

第2部 水道統計資料

第3 水道料金

1	上水道事業	62
2	公営簡易水道事業	68
3	水道料金ランク別グラフ	69

Ⅰ 上水道事業（家庭用、口径13mmから25mm）

市町村名 または 事業体名	加入金		水道料金										備考				
	口径 (mm)	税込 料金 (円)	料金 体系	料金算定			基本料金			従量料金				量水器		20m ³ /月の 税込使用料金 (円)	料金適用 開始年月
				上段：期間 下段：消費税	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	水量 (m ³)	料金 (円/m ³)	口径 (mm)	使用料 (円)						
水戸市	13	41,800	併用	1ヶ月 内税	6	893.20	6超～	10	51.70					2,915	R02.04	基本水量を8m ³ から6m ³ に変更	
	20	114,400				1,347.50	10超～	20	181.50				3,369				
	25	187,000				1,733.60	20超～	30	200.20				3,755				
							30超～	50	218.90								
							50超～	200	261.80								
							200超～		284.90								
日立市	13	29,700	口径	1ヶ月 外税	0	790	1～	10	23				2,508	R01.10			
	20	66,000				1,210	11～	20	126				2,970				
	25	110,000				1,570	21～	30	144				3,366				
							31～	100	180								
							101～		219								
土浦市	13	44,000	用途	1ヶ月 外税	0	450	～	10	115	13	30	4,103	R01.10				
	20	88,000					10超～	20	210	20	45	4,119					
	25	154,000					20超～	50	255	25	50	4,125					
							50超～		310								
古河市			口径	1ヶ月 外税	0	550	～	10	70			3,135	R01.10				
						640	10超～	50	160			3,234					
						730	50超～	100	170			3,333					
							100超～		180								
石岡市 (旧八郷町)	13	132,000	用途	1ヶ月 内税	10	2,346	10超～	30	235.71	13	104.76	4,807	R01.10				
	20	198,000					31～		267.14	20	157.14	4,860					
	25	275,000								25	178.09	4,881					
結城市	13	77,000	口径	1ヶ月 内税		1,331	1～	10	110			4,081	R02.04	料金体系： 単一から口径に変更 消費税区分： 外税から内税に変更			
	20	110,000				1,980	11～	20	165			4,730					
	25	165,000				4,169	21～	50	209			6,919					
							51～	200	220								
							201～		231								
下妻市	13	120,000	用途	1ヶ月 外税	10	1,800	11～		210	13	100	4,400	R01.10	月の使用料金は10円未満切り捨て			
	20	180,000							20	180	4,480						
	25	280,000							25	200	4,510						
常総市	13	136,200	単一	1ヶ月 内税	10	1,885	10超～	30	242			4,305	R01.10				
	20	178,100					30超～	50	252								
	25	303,800					50超～	100	294								
							100超～		345								

市町村名 または 事業体名	加入金		水道料金										備考		
	口径 (mm)	税込 料金 (円)	料金 体系	料金算定			基本料金		従量料金		量水器			20㎡/月の 税込使用料金 (円)	料金適用 開始年月
				上段：期間 下段：消費税	口径 (mm)	水量 (㎡)	料金 (円)	水量 (㎡)	料金 (円/㎡)	口径 (mm)	使用料 (円)				
常陸太田市	13	99,000	口径	1ヶ月 内税	13	8	1,572	8超～	30	183			3,768	R01.10	
	20	154,000					2,095	30超～	100	215			4,291		
	25	242,000					2,619	100超～		241			4,815		
高萩市			用途	1ヶ月 外税		8	1,120	9～	20	150	13	50	3,267	R01.10	
								21～	30	175	20	100	3,322		
								31～	40	185	25	120	3,344		
								41～	100	210					
							101～		280						
北茨城市	13	110,000	口径	1ヶ月 外税	13	5	1,200	6～	10	70			3,619	R01.10	
	20	198,000					1,600	11～	30	174			4,059		
	25	264,000					2,470	31～		205			5,016		
笠間市	13	88,000	口径	1ヶ月 外税	13	10	1,725	11～	20	173	13	50	3,855	R01.10	
	20	154,000					1,955	21～	50	207	20	100	4,163		
	25	220,000					2,300	51～	100	230	25	120	4,565		
								101～		253					
つくば市	13	33,000	口径	1ヶ月 内税	13	10	1,320	10超～	20	154			2,860	R01.10	
	20	88,000					1,650	20超～	40	198			3,190		
	25	154,000					2,750	40超～	100	242			4,290		
								100超～	500	286					
								500超～		330					
ひたちなか市	13	66,000	口径	1ヶ月 外税	13	5	1,000	5超～	10	25			3,162	R01.10	
	20	176,000					1,450	10超～	20	175			3,657		
	25	308,000					1,950	20超～	50	191			4,207		
								50超～	100	207					
								100超～		224					
鹿嶋市	13	55,000	口径	1ヶ月 内税	13	10	1,595	10超～	20	231.0			3,905	R01.10	
	20	88,000					2,310	20超～	50	253.0			4,620		
	25	132,000					3,080	50超～	100	275.0			5,390		
								100超～		291.5					
潮来市	13	165,000	用途	1ヶ月 外税		10	1,850	11～		220	13	100	4,565	R01.10	加入金減免制度 新規加入者に限り、一律 33,000円減免
	20	198,000									20	200	4,675		
	25	308,000									25	240	4,719		
守谷市	13	220,000	用途	1ヶ月 外税		0	466	1～	10	116			3,581	R01.10	
	20	220,000						11～	20	163					
	25	495,000						21～	30	204					
								31～		224					

市町村名 または 事業体名	加入金		水道料金										備考					
	口径 (mm)	税込 料金 (円)	料金 体系	料金算定			基本料金		従量料金		量水器			20㎡/月の 税込使用料金 (円)	料金適用 開始年月			
				上段：期間 下段：消費税	口径 (mm)	水量 (m³)	料金 (円)	水量 (m³)	料金 (円/m³)	口径 (mm)	使用料 (円)							
常陸大宮市	13	215,000	単一	1ヶ月 外税		10	1,810	10超～	50	200	13	100	4,300	R01.10	月の使用料金は10円未満切り捨て			
	20	323,000						50超～		220						20	200	4,410
	25	431,000														25	210	4,420
那珂市	13	143,000	用途	1ヶ月 外税		10	1,600	11～		200	13	80	4,048	R01.10				
	20	286,000						20	160							4,136		
	25	572,000						25	180							4,158		
筑西市	13	110,000	口径	1ヶ月 内税		10	1,980	11～	20	231			4,290	R01.10				
	20	178,000						21～	50	242						4,400		
	25	242,000						51～	100	253						4,510		
								101～		264								
坂東市 (旧岩井市)	13	135,300	用途	1ヶ月 内税		10	2,120	11～		225	13	90	4,460	H26.04	令和2年度に旧猿島町地区の加入金を旧岩井市地区と統一			
	20	275,000						20	175							4,545		
	25	396,000						25	265							4,635		
坂東市 (旧猿島町)	13	135,300	口径	1ヶ月 内税		10	2,120	11～		225	13	90	4,460	R02.04				
	20	275,000						20	175							4,545		
	25	396,000						25	265							4,635		
稲敷市	13	110,000	口径	1ヶ月 外税		10	2,500	11～		220			5,170	R01.10	平成17年の町村合併に伴い、超過料金の一部の軽減措置を継続中 25mmの従量料金は、軽減措置後の料金			
	20	143,000						～20										5,940
	25	220,000						25										
かすみがうら市	13	99,000	単一	1ヶ月 内税		0	1,650.0	1～	10	49.5	13	55	4,290	R01.10				
	20	165,000						11～	30	209.0						20	110	4,345
	25	198,000						31～	50	231.0						25	121	4,356
								51～	100	264.0								
								101～		275.0								
桜川市	13	132,000	口径	1ヶ月 外税		10	2,200	11～	20	260			5,280	R01.10				
	20	165,000						21～	30	270						5,280		
	25	242,000						31～	50	300						6,537		
								51～		320								

市町村名 または 事業体名	加入金		水道料金										備考							
	口径 (mm)	税込 料金 (円)	料金 体系	料金算定			基本料金			従量料金		量水器		20m ³ /月の 税込使用料金 (円)	料金適用 開始年月					
				上段：期間 下段：消費税	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	水量 (m ³)	料金 (円/m ³)	口径 (mm)	使用料 (円)									
神 栖 市	13	44,000	口径	1ヶ月 外税	13	0	700	～	10	110			3,960	R01.10						
	20	88,000						10超	～	20					180					
	25	132,000						20超	～	50					220					
								50超	～	100					240					
								100超	～						275					
								～												
	20							0	1,000	～					10	130			4,620	
										10超					～	20				190
										20超					～	50				220
										50超					～	100				240
	25							0	1,300	～					10	150			5,390	
										10超					～	20				210
20超			～	50	220															
50超			～	100	240															
行 方 市	13	-	用途	1ヶ月 内税		10	2,640	10超	～	264	13	110	5,390	R03.03						
	20	198,000						20	165	5,445										
	25	277,000						25	187	5,467										
鉾 田 市	13	132,000	口径	1ヶ月 外税	13	10	1,850	10超	～	30	210	13	100	4,455	R02.07	令和2年7月に鉾田、旭、 大洋の3地区の料金を統一				
	20	165,000					1,950	30超	～	220	20	150	4,620							
	25	264,000					2,050			25	200	4,785								
つくばみらい市	13	220,000	口径	1ヶ月 内税	13	0	880	1	～	5	110			4,290	R01.10					
	20	330,000					1,210	6	～	10	132			4,620						
	25	605,000					2,310	11	～	20	220			5,720						
								21	～	30	264									
								31	～	50	308									
								51	～		352									
小 美 玉 市 (旧小川町・旧美野里町)	13	99,000	用途	2ヶ月 内税		20	3,080	21	～	40	187	13	154.0	3,487	R01.10	※(2ヶ月で40m ³ 使用した 料金)÷2を、20m ³ /月の使 用料金とした。				
	20	154,000					41	～	80	220	20	286.0	※ 3,553							
	25	220,000					80超	～		242	25	308.0	3,564							

市町村名 または 事業体名	加入金		水道料金										備考		
	口径 (mm)	税込 料金 (円)	料金 体系	料金算定			基本料金		従量料金		量水器			20㎡/月の 税込使用料金 (円)	料金適用 開始年月
				上段：期間 下段：消費税	口径 (mm)	水量 (m³)	料金 (円)	水量 (m³)	料金 (円/m³)	口径 (mm)	使用料 (円)				
茨城町	13	99,000	口径	1ヶ月 外税	13	10	1,700	10超～20	200	13	90	4,169	R01.10		
	20	220,000					1,800	20超～30	220	20	150	4,345			
	25	330,000					2,050	30超～50	240	25	170	4,642			
								50超～100	260						
								100超～	280						
大洗町	13	41,800	口径	1ヶ月 外税	13	8	1,350	9～20	173			3,768	R04.09		
	20	114,400					1,550	21～30	200			3,988			
	25	187,000					2,130	31～50	230			4,626			
								51～100	260						
								101～	290						
城里町	13	110,000	口径	1ヶ月 内税	13	10	1,980	10超～30	220			4,180	R01.10		
	20	198,000					2,200	30超～	242			4,400			
	25	286,000					2,420					4,620			
東海村	13	99,000	口径	1ヶ月 内税	13	8	1,435.50	8超～10	22.00			3,316	R01.10		
	20	132,000					1,501.50	10超～	183.70			3,382			
	25	198,000					1,567.50					3,448			
大子町	13	66,000	用途	1ヶ月 外税		10	1,600	11～	220	13	50	4,230	R01.10	月の使用料金は10円未満切り捨て	
	20	92,400								20	100	4,290			
	25	132,000								25	120	4,310			
美浦村	13	44,000	用途	1ヶ月 外税		10	1,700	11～	170			3,740	R01.10		
	20	88,000													
	25	165,000													
阿見町	13	44,000	用途	1ヶ月 外税		0	700	～10	110	13	80	4,488	R01.10		
	20	88,000						10超～30	220	20	150	4,565			
	25	165,000						30超～	260	25	160	4,576			
河内町	13	110,000	口径	1ヶ月 外税	13	10	2,200	11～	230			4,950	R01.10		
	20	132,000					2,400				5,170				
	25	220,000					2,700				5,500				
八千代町	13	165,000	口径	1ヶ月 外税	13	10	1,750	11～	250	13	100	4,785	R01.10		
	20	220,000					2,250			20	200	5,445			
	25	330,000					2,800			25	210	6,061			
五霞町	13	165,000	口径	1ヶ月 外税	13	10	2,000	11～	200	13	50	4,455	R01.10		
	20	198,000								20	100	4,510			
境町	13	165,000	口径	1ヶ月 内税	13	10	1,540	11～30	198	13	66.0	3,586	R01.10		
	20	341,000					2,530	31～100	220	20	132.0	4,642			
	25	484,000					3,740	101～	242	25	143.0	5,863			

市町村名 または 事業体名	加入金		水道料金										備考			
	口径 (mm)	税込 料金 (円)	料金 体系	料金算定			基本料金			従量料金		量水器		20m ³ /月の 税込使用料金 (円)	料金適用 開始年月	
				上段：期間 下段：消費税	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	水量 (m ³)	料金 (円/m ³)	口径 (mm)	使用料 (円)					
茨城県南水道 企業団	13	160,000	口径	1ヶ月 外税	13	0	1,560	～	10	25			4,411	R04.04	料金体系： 用途から口径に変更	
	20	220,000			20		1,710	10超	～	20	220					4,576
	25	250,000			25		2,750	20超	～	40	280					5,720
湖北水道企業団	13	55,000	用途	1ヶ月 内税		0	1,210	1	～	10	110.0	13	88	4,213	R01.10	
	20	88,000						11	～	30	181.5	16	132	4,257		
	25	165,000						31	～	100	231.0	20	176	4,301		
								100超	～		280.5	25	198	4,323		

- (注) 1 加入金は、新規の給水契約者から徴収する負担金や分担金の料金で、消費税相当額を含む。
2 20m³/月の税込使用料金とは、1ヶ月に水道水20m³使用した場合の消費税相当額を含む水道料金である。端数処理は原則として、小数点第1位未満を切り捨てている。

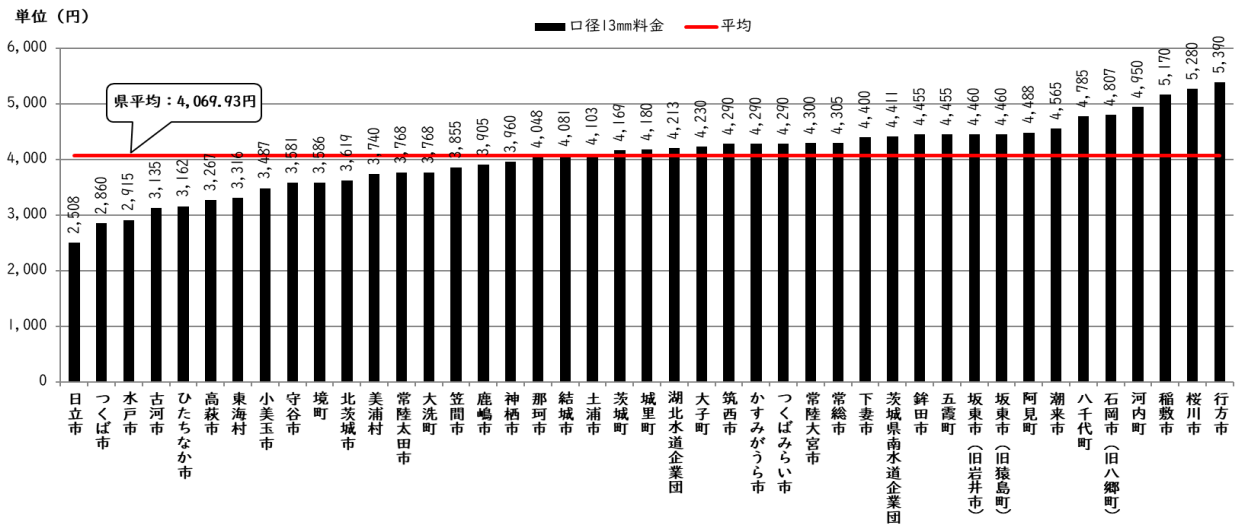
2 公営簡易水道事業（家庭用、口径13mmから25mm）

市 町 村 名	加入金		水 道 料 金									備 考	
	口径 (mm)	税込 料金 (円)	料金 体系	料金算定			従量料金		量水器		20m ³ /月の 税込使用料金 (円)		料金適用 開始年月
				上段：期間 下段：消費税	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	水量 (m ³)	料金 (円/m ³)	口径 (mm)			
常 陸 太 田 市 (旧水府村)	13	132,000	用途	1ヶ月 外税	8	1,100	9 ~	150			3,190	R01.10	
	20	187,000											
	25	242,000											
常 陸 太 田 市 (旧里美村)	13	53,396	用途	1ヶ月 外税	10	1,300	11 ~	130			2,860	R01.10	
	20	96,108											
	25	160,202											
北 茨 城 市	13	110,000	口径	1ヶ月 外税	5	1,200	6 ~	10	70		3,619	R01.10	上水道と同じ
	20	198,000				1,600	11 ~	30	174		4,059		
	25	264,000				2,470	31 ~	205	5,016				

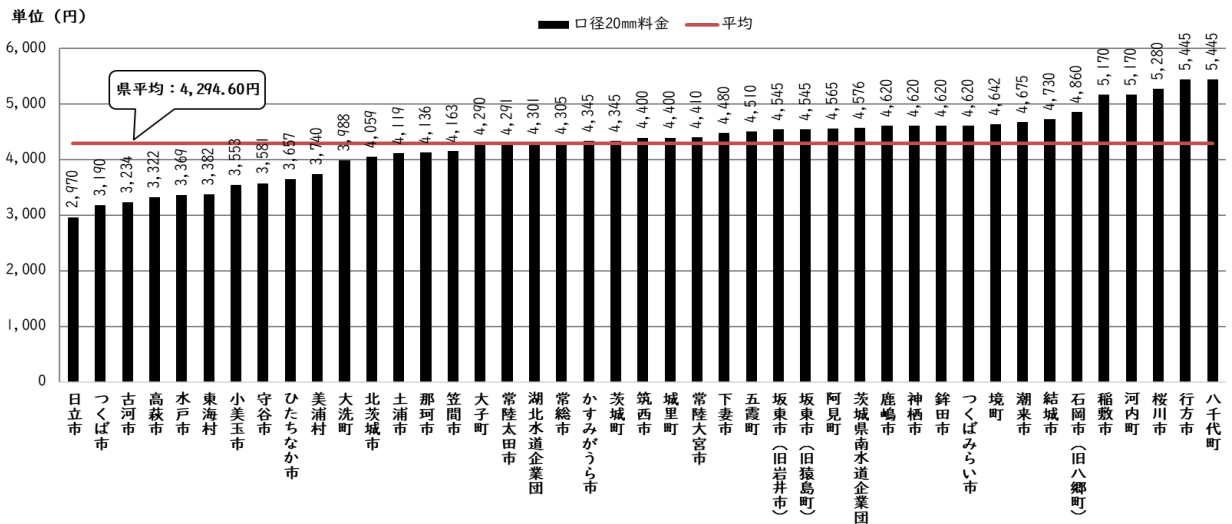
- (注) 1 加入金は、新規の給水契約者から徴収する負担金や分担金の料金で、消費税相当額を含む。
 2 20m³/月の税込使用料金は、1ヶ月に水道水20m³使用した場合の消費税相当額を含む水道料金である。端数処理は原則として、小数点第1位未満を切り捨てている。

3 上水道料金ランク別グラフ

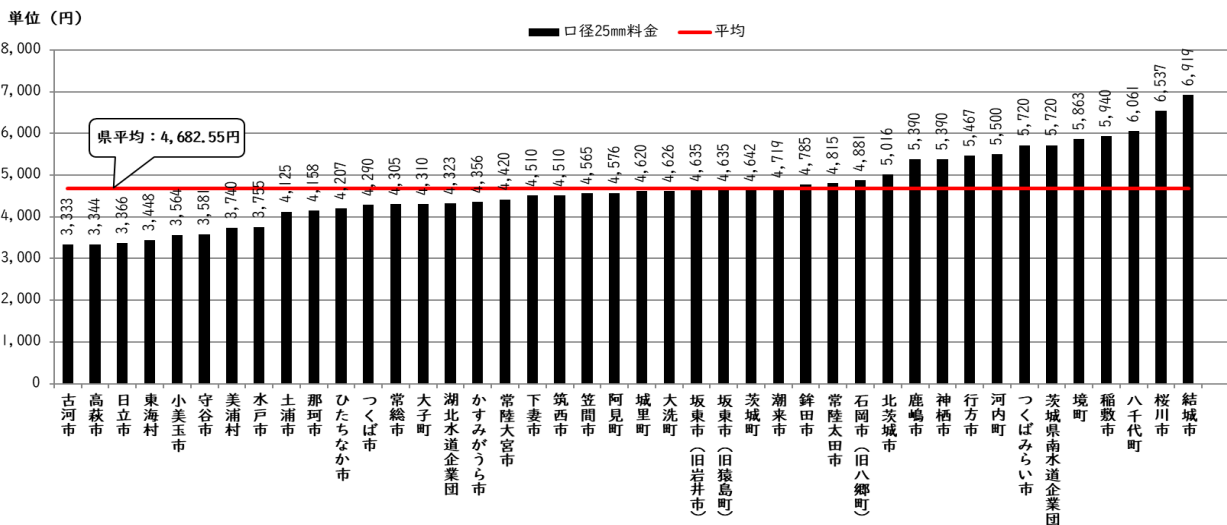
1. 口径13mmで月20m³使用



2. 口径20mmで月20m³使用



3. 口径25mmで月20m³使用



- (注) 1 料金は、1カ月に水道水20m³使用した場合の消費税相当額を含む料金である。
 2 小美玉市の料金は、旧小川町と旧美野里町の料金ある。
 3 五霞町は、口径25mmはなし。